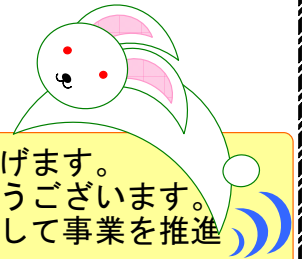


# 海岸よろず相談所だより

平成23年1月1日  
第21号  
国土交通省  
宮崎河川国道事務所  
宮崎海岸出張所発行



あけましておめでとうございます。みなさまのご多幸をお祈り申し上げます。  
また、宮崎海岸侵食対策事業についてご理解、ご協力を頂きありがとうございます。  
宮崎海岸市民談義所等を通じて、みなさまや専門家・関係機関と協力して事業を推進します。引き続きよろしく申し上げます。

## 記事

- ◇ 「第11回 宮崎海岸市民談義所」を開催しました！
- ◇ 養浜の実施についてお知らせします！
- ◇ 石崎浜海岸清掃のご案内！（主催：宮崎の海岸をみんなで美しくする会）

## 「第11回 宮崎海岸市民談義所」を開催しました！

国土交通省と宮崎県は、市民同士が互いに納得できる侵食対策の方向性を見いだす場として、「宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）」を開催しています。

12月9日に開催された談義所では、具体的な侵食対策工法を談義所等に提示するまでの今後の手順や現在の技術検討の状況について報告がありました。

参加者からは侵食対策により防護する範囲や防護の水準、また、談義の方法について意見があり、それらについて談義をおこないました。

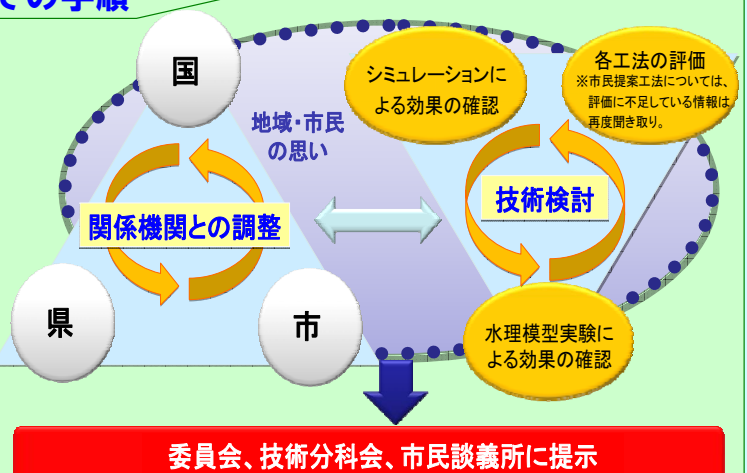
なお、今回の談義所から「なんでも質問コーナー」を開設（開始前30分程度）しています。ぜひ、利用頂き、談義に加わって頂けると幸いです。

### 宮崎海岸の侵食対策を決定するまでの手順

国土交通省は、これまで海岸侵食がどのような条件でなぜ発生するかや侵食対策に求められる機能や目標などを検討してきました。

現在は、これまで談義所、侵食対策検討委員会、技術分科会でいただいた地域・市民の思いや工法提案、専門的・技術的意見等を踏まえ、右の図に示すように技術検討や関係機関との調整を行い、できるだけ早い時期に具体的な侵食対策工法を談義所等に提示するための検討を実施していることを示しました。

これに対し参加者から「どんな思いの人がいるのかがお互いにわかるような談義ができた方がいい。」など、談義所での参加者間の「談義」への要望があげられました。



### 現在の技術検討の状況

国土交通省は、宮崎海岸の防護目標について、これまでに観測した最高潮位かつ沖での波の高さが11.6m（30年確率波）の波が来襲しても越波被害を生じさせないためには右の図に示すように浜幅が50m必要なことを示しました。

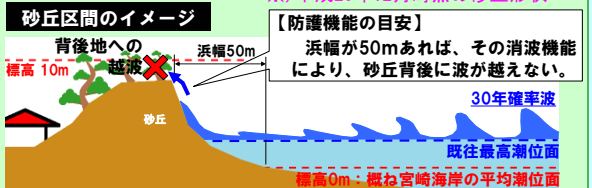
これに対し参加者から「今後もこの地域に住みたいので早急な対策をお願いします。」「『〇年前の砂浜の幅を目標とする』とした方がわかりやすい。」「急激な侵食で護岸ができることが心配。」などの意見がありました。

また、「護るべき対象となる資産は何か。」との質問に対し、「道路や松林も含む、現存する資産が対象である。」ことを確認しました。

#### 目標浜幅50mの防護機能【砂丘区間】

砂丘法肩※から浜幅50mを確保する事により、  
既往最高潮位および30年確率波浪の外力に対して、  
背後地に越波被害が生じないようにする。

※平成20年12月時点の砂丘形状



談義所、侵食対策検討委員会、技術分科会の具体的な内容（資料、議事概要など）は、海岸よろず相談所（連絡先は裏面に記載）に問い合わせ下さい。また、宮崎河川国道事務所ホームページ（アドレスは裏面に記載）にも掲載していますのでご覧下さい。

## 養浜の実施についてお知らせします！

※「養浜（ようひん）」とは、砂浜の安定や回復のため、人工的に砂浜や海に土砂を供給することです。

宮崎海岸の侵食対策は、国土交通省と宮崎県が連携して実施しています。なお、養浜は談義所等で市民のみなさんや専門家から頂いたご意見を踏まえて実施しています。

本紙では、宮崎海岸出張所が担当している養浜のうち、動物園東側と石崎浜で実施する養浜の概要を紹介します。

養浜実施期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。養浜に関する問い合わせは「海岸よろず相談所（連絡先は下に記載）」にご連絡ください。

### ○動物園東側で実施する養浜の概要○

- 主な目的：宮崎海岸の土砂量を増やす  
浜崖の急激な後退を抑制する
- 実施場所：右の航空写真を参照
- 実施期間：  
平成23年1月上旬～平成23年3月下旬
- 作業内容：右上の写真のように、浜崖の前面に土砂を養浜（盛土）し、浜崖を補強します。



### ○石崎浜で実施する養浜の概要○

- 主な目的：宮崎海岸の土砂量を増やす
- 実施場所：右の航空写真を参照
- 実施期間：  
平成22年12月中旬～平成23年3月下旬
- 作業内容：大淀川および三財川の河川改修等により発生した土砂を海に押し出します。（土砂の一部は砂浜の背後に盛土します。）



## 石崎浜海岸清掃のご案内

宮崎の海岸をみんなで美しくする会では、市民による石崎浜の海岸利用マナーづくりや、このマナーを広く一般に普及させることを目的として活動しています。

下記日程で、石崎浜の海岸清掃を行いますのでご案内します。多数参加頂き、海岸の現状に目を向けるきっかけになれば幸いです。

- 日時：平成23年1月22日（土）午前8時～（1時間半程度）
- 場所：石崎浜（石崎川河口南側の海岸）  
※軍手等は持参下さい。ゴミ袋は主催者にて準備します。  
※荒天時は開催を見合わせる場合があります。（当日連絡先：080-1531-6806〔中村〕）  
※参加申し込みの必要はありません。当日、時間までに現地に集合ください。
- 問い合わせ：海岸よろず相談所（連絡先は下に記載しています。）

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

### ○海岸よろず相談所○

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051  
〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6  
【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

